

サテライト石狩オープンまでの取組

●説明会（平成13年5月12日、6月3日、15日、16日、7月24日）

【場外車券売場建設計画の概要説明】

年間開催日数は260から280日。防犯対策や警備体制は警察OBの居る警備会社や所轄警察署と連携を図る。

ごみ対策は散乱に対し万全の清掃体制をとる。100人程度のパート雇用が発生する。

開催時間以外や開催日以外には市民が町内会活動やサークル活動に施設を利用できる。

住民の皆様と話し合いを行ない、理解と合意を得ることが基本と考える。

【主な質問と回答】

○何故、石狩市（新港地区）を選んだのか？

【回答】設置予定箇所は交通のアクセスが良く近隣市町村からファンを集めやすい。児童や一般市民に迷惑のかからない。

札幌にある既存車券売場からある程度離れているので重複が避けられる。石狩市の発展が期待できる。

○お盆時期等の交通渋滞が心配だが。

【回答】施設規模に見合う駐車場を設置し、お客様は時間差で来るので既存の国道で捌けることから渋滞は発生しないと考える。

また、その時期には主要な交差点に交通整理員を配置する。

○建設予定地へ住宅街を抜ける近道があり、通行車両が多く通学等に危険だが。

【回答】この近道は、場外車券売場には必要な無い道路と考えており、この道路の扱いについて皆様方の意向に沿うよう、誠心誠意土地所有者へ申し入れる。

○今後のスケジュールは？

【回答】住民の皆様の理解と合意を得られた後、所管する省庁へ申請し、最短の場合9月には着工したいと考えている。

○先例都市での苦情等の実態は？（事件、事故等が起きた事例など）とか

【回答】確認している中では苦情や事故等はないと言っている。

○環境対策や警備体制についてどう考えているのか？

【回答】周辺地域に迷惑をかけないためにも臨機応変に対応する。警備は非開催日を含め24時間体制を考えている。

○設置に関して協定書等を締結する考えは？

【回答】市民や行政の理解を得るために必要と考えている。

○未成年者対策等は？

【回答】未成年者および学生は投票券を購入することはできないことになっているが、その制限に努力する。

○開設時間は？

【回答】開場10時30分、閉場17時を考えている。

○開催していないときは住民が利用できると説明があったか？

【回答】非開催日は全日、また、開催日でも午後5時以降は利用可能と考えている。地域の催し等を含め、是非利用して欲しい。

○青少年が車券を買えない対策は万全か？

【回答】場内は警察OBの警備員や現職警察官も巡回し、監視できる。道外の車券売場でも問題は起きていないと聞いているが、100%は無理かと思う。

○申請に必要な同意は誰からもらうのか？

【回答】ケースバイケースだが、あくまでも町内会も含めた皆さんの理解がもらえなければならないと考えている。

○付近の道路が混むと住宅街に車が入り込んできて、子供が危険にさらされる。

【回答】交通指導員を危険箇所に配置するなど、運営協議会で柔軟に対応していく。

●設置予定者から市に提出された回答内容（平成13年11月28日付け）

○入場者数の推計根拠について

【回答】商圏人口、ファン率、入場者率により800人と推計。（計算式は省略）

○売上げ額の推計根拠について

【回答】入場者数800人に年間開設日数260日と一人当たり購買単価3万円を掛けて約60億円と推計。

○駐車場について

【回答】他の施設を参考に350台の駐車場と推計したが、不足する場合は隣接地の買い増しや賃貸等により交通の妨げや住民の方々の迷惑の掛からないように努める。

○青少年・防犯対策について

【回答】未成年者および学生は投票券を買えないことになっているが、所轄警察署と自主警備が常に連絡を取り合い、警察OBの警備員が場内を巡回するなどで

その阻止に最大限努力する。暴力団の排除対策については、他施設でも行なわれているように「暴力団対策連絡協議会」を設置し所轄警察署と

連携を取りながら行なう警備体制の中で懸念される事態が無いようにする。以上の詳細については、所轄警察署が決定された段階で運営協議会の中で決められる。

○警備体制について

【回答】場内の巡回警備は自主警備によってトラブルの発生を防ぎ、周辺警備は駐車場の警備と併せて行い、夜間警備は24時間体制で行い、非開催日についても警備を行う。

以上について警備体制の万全に努める。自主警備と所轄警察署との連携は事前協議も含め常に連絡を取り合い万全に努める。

以上の詳細については、所轄警察署が決定された段階で運営協議会の中で決められる。

○敷地内への侵入防止対策と周辺との遮断について

【回答】開催日の17時以降および非開催日は敷地内へ入れないように外周に柵を設置するなど万全に努める。

○交通対策について

【回答】11月中旬に交通量調査を行なっており、所轄警察署が決まった段階で打合わせをしていく。仮設道路についてはオープン時に廃道として土地所有者と協議済み。

進入経路は3カ所、出入口は1カ所と考えている。シャトルバスの運行や交通指導員の配置等で渋滞対策に万全を期し、開催期間中は交通指導員を付近の主要な交差点や
通学路に配置するなどで交通安全対策、近隣住宅地への車両侵入防止に万全を期す。詳細については運営協議会で打合わせをする。（図表は省略）

○施設および周辺の景観環境対策・ごみ散乱防止対策について

【回答】運営協議会で決定される事項を含め清掃会社に委託し周辺のごみ、来場者のごみを常時整理清掃回収し、万全の清掃体制に努め、

範囲については状況を見て臨機応変に対応する。敷地内での植栽や周辺環境に配慮した施設づくりに努める。

○市内からの優先的雇用について

【回答】当社に採用権がある従業員については最大限努力し、施行者等が採用する従業員については施行者が決定された段階で積極的に推薦する。

○市内企業、地場産品の積極的な利活用について

【回答】テナントなどへの活用については運営協議会の中で決定されるが、設置者として積極的に推薦する。

○市民による施設の利用について

【回答】申し込みがあれば無料で積極的に利用して頂きたいと考えており、他施設を参考にイベントの開催についても運営協議会の中で打合わせを行なっていく。

○施設の運営に関する市および町内会の参画について

【回答】設置者としてはスムーズな運営および地域との調和を図る上から市民および行政には是非参画をお願いしたい。

○教育対策について

【回答】運営上、教育関係者のご理解が重要と考えており、設置者として運営協議会の中でその協議機関の設置に向け努力する。

●「場外車券場」建設計画に関する市主催の説明会（平成13年12月24日、27日）

○市長が建設計画を容認するに至った考え方

さまざまな問題点を含みつつも、おおむね賛成の方向で町内会の意見が向いている。市からの13項目の確認に対する設置予定者からの回答内容がおおむね理解出来る。

特に運営組織に市民が参画し交通安全や防犯対策などの執行管理に発言するシステムに対して保証された。

地域環境を損なう花畔十線道路から計画地への仮設道路が施設の開設段階で閉鎖されることになり、生活道路への交通負荷が回避される。

市内の雇用環境が非常に劣悪になっている状況にあって、約90人前後と予定されている雇用の創出は非常に大きい。

売上げ額の1%、約6千万円が市の収入となる見込みで、厳しい市の財政状況の中、安定的な市民サービスを提供するため、固定資産税も含めると市への財政寄与は非常に大きい。

公営競技が様々な形で社会に還元されており、石狩においてもB & G海洋センターや社会福祉法人への補助等で恩恵を受けており、社会的に評価されている。

そして、「以上の理由から苦渋の選択として容認した。法的には市の同意行為は不要だが、市民生活に非常に大きな影響のあるこの問題について

市が全くの傍観者ではいられないという状況を考えたとき、今それを判断すべき時期が来たと考える。」と話しました。

その後、会場の皆様からの質疑を受け、それぞれについて市長が答えました。

○質疑の主な内容

Q：一部の町内会が話し合いを行なっている最中なのに、市が容認の態度表明をするのは先走りではないか？

A：私は兼ねてから町内会の意向なども踏まえながら、機が熟した段階で『市長としての考え方を示す』としてきたし、市民の中には町内会に任せないで、ある段階で市、市長の考え方を示すべき、との意見もあり、そろそろ結論を出す段階に入っているこの時期に市の考えを出すのは良いタイミングと思う。

Q：このままでは、石狩市はギャンブルの街になってしまう。人は集まるかもしれないが、そのような施設で潤うようなまちづくりをするべきではない。

A：雇用や波及的な効果等のメリットと市民の生活環境を天びんに掛けたとき、市民の生活環境の中でも特に交通安全の問題が地域の皆様の非常に大きなものとなっているが、ここには打つ手があると考え、トータルで私としては苦渋の選択として容認せざるを得ないという考えに至った。

Q：容認から否認に転換する要因はどのようなものか？

A：13項目の回答内容が実施出来ないと私が判断した場合にはこの話は無い。

Q：施設の出来る前、出来た後で環境面で心配されることが起きた場合は私たちの声を本当に聞いてくれるのか？

A：最終的に市が容認すると言った段階で、市を信用してもらえるかどうかであり、市民が発言できる場をきちんと作る約束はするし、施設運営の執行管理などに市民の声が忠実に反映され、適切に処理できる仕組みを作って行きたい。私が観察したところでは、事前に懸念されていた問題は全く起きていない。

Q：先日の新聞報道によって、市長はもうこれで決めてしまったと感じている人が大勢いる。

A：最終的に決めるのは、市ではなく地域の皆様です。

Q：赤字経営になった場合、市が援助をすると市民に負担を求める事はないのか？

A：容認の気持ちの中にはこの案件は市にとってノーリスクであり、市から補助金を出す仕組みになっていないことがある。

Q：露店や予想屋が入ってくることはないのか？

A：私が観察してきたところでは駐車場が隔離された環境にあり、駐車場の中にも非常に多くの警備員が配置されており、そういうものが入る余地は無かった。石狩においてもほとんどの人が車やバスで来場するのでそこで自己完結する仕組みになる。

Q：競輪や競馬について良いイメージは無く、競艇も法改正がなされ自治体の同意が不要になった場合、この施設が出来たので次の施設も呼ぼう、とならないか？

A：自身、私が市長である限りこれ以上の公営競技を設置することには基本的に反対の姿勢をとりたい。更なる開設は基本的に拒否していかたい。

Q：少数意見を排除すること無くきちんとその意見・声が届くようにしてもらいたい。

A：市民の声を聞く仕組みは市民の立場として保証されており、その手法は垣根を作ってはならないと思う。市が公式に話をするのはこの2回で終わらせて頂くが、今回の説明会でもまだ話し合いの熟度が低いというのであれば、皆さん方のグループの中に私が入って行って説明できるものは説明させていただきます。

皆さんの意見が市長あるいは市に声が届かないという仕組みは私の本意ではない。

○意見：今回の説明会で大勢の方から多くの意見が出されていて、不安な気持ちちは十分理解出来るが、この不況の中で一つでも企業が進出することは非常に大きなメリットがあると考えられ、税収とか雇用を始めとする地域経済の活性化等のことを考えると市長の考えに賛同したい。

今後、地域の意見を市と設置予定者で十分に協議して具体的な解決策を講じて地域の方々の理解を求めるように進めてもらいたい。

●場外車券売場建設設計画について協定を締結（平成14年2月25日）

これまでに、住民説明会の内容、容認するに至った市の考え方や市が主催した説明会の内容等についてお知らせしてきましたが、

このほど、関係する4町内会及び花畔（ばんなんぐろ）連合町内会から設置者予定者に対し設置に関する同意書が提出されました。

市では、この間の説明会で出された市民の皆様方からの様々な質問や意見、さらにはそれらを集約した市からの13項目の確認事項についての設置予定者からの回答や市民意見を施設運営に反映させることなどに関して、市民の代表者である市と設置予定者の有限会社 竜喜ビルとが共通の認識に立脚し施設の円滑な運営に資するために、2月25日付けて「場外車券売場に関する基本協定書」を締結しました。おもな内容は次のとおりです。

○設置予定者は、駐車場対策、教育、青少年非行防止対策、防犯対策、交通対策、環境美化対策について誠実に履行するように努める。

（これらの中には、当然、関係町内会が参画する運営組織や教育関係者との協議機関の設置及び地元雇用の優先についても盛り込まれています。）

○設置予定者は、上記の主旨を踏まえて、競輪施行者、自転車競技会、警察と協議を進める。

○設置予定者は、石狩市及び関係する町内会と協力し運営協議会に市民意見を反映させる。

●場外車券売場に関する説明（平成14年6月1日）

○場外車券売場の建設設計計画の経過と今後のスケジュールについて－設置者（竜喜ビル）

本年2月に皆様方の同意をいただき、監督官庁への挨拶を行なっていたが、当初は、はじめに経済産業省へ施設設置許可申請を行なう手順だったものの、

その前に建築確認が必要との指導があった。このため、施設の詳細な設計が必要となり、手続きが遅れ、現在に至り、皆様方にはご不審な部分もあったと思っている。

我々もこうした状況下で、関係者である自転車競技会、幹事施行者などと調整しており、現在おおまかに施設設計画がまとまりつつある。

これから実施設計に入る予定だが、今後も関係機関と詳細な打合せを予定していることから、これから説明する施設内容はあくまでも途中経過であると理解いただきたい。

今後のスケジュールは、確認申請までは約1ヶ月かかり、申請後、確認までは3週間かかる。その後、経済産業省への許可申請となり、申請後、内容確認及び修正等があり、1ヶ月半後、許可された後、着工となり、オープンは来年の春頃になると想定している。

○施設の概要説明

建物の位置は敷地奥の東端、パチンコ施設から一番離れた場所を考えている。入り口は1個所。敷地の残りはすべて駐車場とし、約370台を考えている。

さらに敷地周辺にグリーンベルトと柵をつける。

1階：大型スクリーンと観客席、車券販売窓口14、会議室、警備本部、相談室、警察官詰め所、救護室、売店、キッズルーム、レストラン、喫煙室、トイレ等を配置。

2階：ゆったりとした観客席、集計センター、機械室、ロッカーハウス。1・2階あわせて、延べ750坪程度。

○サテライト南国調査報告について－石狩市

南国市は、県庁所在地の高知市に隣接する約5万人のまちで、サテライトは高知市の中心から約12キロメートルの距離にあり、札幌に隣接する石狩市の状況と似ている。

・駐車場警備状況：交通整理員17名

・保育所警備状況：サテライトから50メートル付近にある保育所には警備員が1名配置されています。

・取締員室の状況：施設内には防犯カメラが複数設置され、2名がモニターによる一括監視を行っている他、2名が入口の監視、2名が施設内を巡回している。

・一般観覧席の状況：1階の無料的一般観覧席で、席は226席。200インチのマルチスクリーンにレースの状況や結果が映し出されます。

施設内はすべて禁酒となっており、この席では喫煙もできません。

○市民参画のシステムづくりの具体的な進め方について－石狩市

石狩市では、当該施設設置に御理解いただいた際の、大きな前提となっている「地域の皆様の意見が反映できるシステムづくり、ルールづくり」について、具体的に考えた。

特に、周辺環境整備部会の構成員には、施設新設町内会を含め10名の市民参加を考えている。

組織の立ち上げは、経済産業省からの設置許可後になる見通しで、その時期を目処に、人選をお願いすることになる。

○質疑の主な内容

質問）国道337号を来た車両はどこで曲がるのか？道路を新たに設けるのか？

回答－市）道路新設の予定はない。既存の道路を利用することになる。

質問）サテライト南国駅の駐車場入り口信号機は、いつ設置されたのか？

回答－市）国道からの右折進入のため、オープンにあわせて設置された。

質問）開催日数と開催時間について、ナイター競輪を実施することになったら、場外車券売場の営業時間を伸ばすこととも考えられるか？

回答－市）設置者は、開催時間を10時から5時までと回答しており、その条件で市は容認している。

質問）システムを作るのは分かるが、色々問題が出てきたら、そのシステムの中で話し合うと思うが、住民からの要望はどこへ伝えればよいのか？

回答－市）私どもが考えている周辺環境整備部会に話していただくことになります。

質問）その部会はいつ頃開かれるのか？

回答－市）部会のもとになる運営協議会の中には石狩市以外のメンバーがおり、このメンバーが話し合いのテーブルに着くことができるが、

経済産業省から許可されてからである。部会開催はその後8月の下旬になると想定している。

質問）防犯カメラの設置は考えていますか？

回答－竜喜ビル）考えている。ただ、場所については今後の警察との協議による。

質問）安全確保のため、トイレの前に誰かが立っているようなシステムとか、防犯カメラをつけるとか、また、トイレの中の声が聞こえるような工夫が欲しい。

回答－竜喜ビル）これは先程、市が説明された部会の中で、検討することになる。

質問）警備の方は男の人ばかりではなく、制服をきた女性の警備員も必要。

回答－斎喜ビル）まだそこまで考えていないが、具体的な協議はこれからになる。

回答－市）南国サテライトでは、私服取り締まり員6人（全員男性）で、2名ずつ入り口、場内巡回、モニター監視。カメラは死角になりそうなところに設置していた。

質問）南国サテライトでは、入り口に警察OBが立ち、暴力団員のチェックを行っていたとのことだが、具体的にはどのようにチェックしているか。

回答－市）警察OBが入り口で暴力団員をチェックし、さらに暴力団員らしい人物は呼び止め厳しい質問を浴びせ、確認後は入場させないとのこと。

未成年についても同様で、怪しいと思ったら年齢を証明するものの提示を求めるなど、厳しくチェックしているようだ。

質問）パチンコ店への臨時道路は使わないのか。

回答－市）開業前に封鎖する約束で、まったく通行できないのが前提である。

質問）駐車場が一杯になって、新たに駐車場が必要になったら、どこにする予定か。住宅に近い所では困る。

回答－市）隣接地ということで、まだ決まっていないが、間違いくな住宅のほうには作らない。

質問）警備員を置く場所は決まっているか。

回答－市）まだ決まっていない。これは経済産業省から許可されてから、警察との協議になる。

質問）シャトルバスはどうなるか。

回答－市）以前回答したとおり、ファンの数が増えた場合運行するとしている。

●場外車券売場に関する基本協定の締結（平成15年5月12日）

市はこれまで、仙台市に本社を置く「有限会社斎喜ビル」と、平成14年2月25日に場外車券売場建設計画に係る基本協定を締結していたが、

国・関係団体の指導もあり、地域に密着した場外車券売場管理運営を目的とした現地法人「有限会社サテライトいしかり」が設立され、同社から基本協定の締結を求められた。

○市の考え方：現地法人がこれまで市及び地域住民対応の直接担当者で構成されていること

地域との約束事項の一つである「仮設道路の撤去」の実現及び土地取得の完了

等の信頼性の確認を行った結果、確実な事業運営に資するものと判断し、平成15年5月12日付けで、「有限会社サテライトいしかり」と場外車券売場に関する基本協定を締結した。

なお、今回の基本協定の内容は撤去が実現した仮設道路に関する条文の削除以外、平成14年2月25日締結の基本協定と同様の内容となっている。

○おもな内容

・設置予定者は、駐車場対策、教育、青少年非行防止対策、防犯対策、交通対策、環境美化対策について誠実に履行するように努める。

※これらの中には当然、関係町内会が参画する運営組織や教育関係者との協議機関の設置及び地元雇用の優先についても盛り込まれています。

・設置予定者は、上記の主旨を踏まえて、競輪施行者、自転車競技会、警察と協議を進める。

・設置予定者は、石狩市及び関係する町内会と協力し運営協議会に市民意見を反映させる。

●場外車券売場の施設設置許可（平成15年7月17日）

平成15年7月22日に、場外車券売場の建設を計画している「有限会社サテライトいしかり」から、平成15年7月17日付けをもって

場外車券発売施設「サテライト石狩」の設置について経済産業大臣の許可が得られたとの通知があった。

●サテライト石狩開設準備連絡協議会の設立（平成15年8月25日）

本協議会は、場外車券売場「サテライト石狩」の円滑な開設を図ることを目的とし、幹事施行者である函館市をはじめ、

青森市・いわき市・北日本自転車競技会・有限会社サテライトいしかり・石狩市及び日本自転車振興会により組織されている。

次の事項などについて協議：サテライト石狩の運営に必要な協定書等の案文作成に関すること

事故防止に関すること

サテライト石狩周辺の環境整備に関すること

その他開設に必要なこと

●「サテライト石狩」の建設（平成15年9月24日地鎮祭）

●オープン日・運営組織体制等が正式決定（平成16年4月21日）

「サテライト石狩開設準備連絡協議会」が開催され、次のこととが正式決定されました。

・「サテライト石狩」のオープン日を平成16年5月21日（金曜日）とすること

・「サテライト石狩運営協議会」を同日付けでスタートさせること

また、市民参加のシステムとして協議していた「サテライト石狩周辺環境整備部会」「サテライト石狩に係る教育関係者連絡協議会」についても正式に位置づけられることとなった。

「サテライト石狩周辺環境整備部会」「サテライト石狩に係る教育関係者連絡協議会」の今後のスケジュールとしては、5月17日に会員として予定されている方々を対象に、現地確認をしていただき、併せて、今後の会としての取組み、取り進め方等について説明する予定とした。

なお、施設運営については有限会社サテライトいしかり、競輪事業については函館市競輪事業部事業課、市民参加のシステムについては石狩市企画経済部企画課までお問い合わせください。

問合せ内容・問合せ先

問合せ内容	問合せ先	電話番号	ファックス
施設運営について	有限会社 サテライトいしかり	0133-64-0811	0133-64-0822
競輪事業について	函館市 競輪事業部 事業課	0138-51-3121	0138-56-8259
市民参加システムについて	石狩市 企画経済部 企画課	0133-72-3161	0133-72-3540